

彙 報

第二七回総会及び研究集会

木簡学会第二七回総会及び研究集会は、二〇〇五年一二月三・四

日、奈良文化財研究所平城宮跡資料館講堂・小講堂において、一五

二名の個人会員、二団体の団体会員、及び一名の海外会員の参加を得て開催された。会場には、平城宮跡内裏北外郭官衙の土坑SK八二〇出土木簡・同大膳職推定地の土坑SK二一九出土木簡・長屋王家木簡・二条大路木簡・藤原宮跡トイレ遺構出土木簡・平城宮跡出土籌木（以上 奈良文化財研究所）、奈良県香芝市下田東遺跡出土木

簡（香芝市教育委員会）、秋田県北秋田市胡桃館遺跡出土木簡（北秋田市教育委員会）などが展示されたほか、平城京跡左京四条三坊の東堀河出土の告知札（奈良県立橿原考古学研究所）の写真パネル展示も行なわれた。

◇二〇〇五年一二月三日（土）（二三時）一八時）

第二七回総会（議長 西宮秀紀氏）

栄原永遠男会長の開会挨拶の後、議長を選出し、以下の報告が行なわれた。

会務報告（渡辺晃宏委員）

報

会員の状況（個人会員三四三名、団体会員四団体、海外会員五名の他、二〇〇六年度の新入会員八名）、会員サービス、会誌の限定割引販売と書店を通じた販売の試行について報告があった。また、二〇〇六年度はこれまで五年ごとに行なってきた会員名簿の作成年にあたるが、昨今の個人情報保護の事情に鑑み、配布用の名簿作成は差し控える事になった旨説明があった。

編集報告（寺崎保広委員）

『木簡研究』第二七号の編集について報告があり、頒価を五〇〇円とする提案が行なわれた。また、『木簡研究』への論文の公募について報告があり、投稿は基本的に会員に限る、査読の体制を整え投稿締切後三カ月以内を目途に採否を通知するなどの点について再確認した。

会計・監査報告（吉川聰委員・今泉隆雄監事）

吉川聰委員より二〇〇四年度会計（一般会計及び特別会計）の決算が報告され、これについて今泉監事より会計処理が適正に行なわれている旨の監査報告がなされた。ただ、単年度收支の均衡を保つべきであるとの意見が付された。

引き続き、吉川聰委員より二〇〇六年度予算案が提示された。

以上の案件は、すべて原案通り承認された。その後、九州特別研究集会について、実行委員長の坂上康俊委員から、開催要項についての説明があった。

研究集会

報告（司会 佐竹昭委員）

出土木簡籌木論

二〇〇五年全国出土の木簡

下田東遺跡の調査と木簡

山下隆次氏・鶴見泰寿氏

山本 崇氏

井上和人氏

報告（司会 鈴木景一委員）

秋田県胡桃館遺跡と出土木簡

榎本剛治氏・高橋 学氏

秋田県胡桃館遺跡と出土木簡

山本 崇氏・吉川真司氏

平城京左京四条三坊九坪（東堀河）の調査と出土告知札

宮長秀和氏・鶴見泰寿氏

木簡は基本的に籌木として再利用されて廃棄されたものであること、とを論じたものである。木簡の形態観察の重要性の再認識に留まらず、木簡廃棄論や、出土木簡に基づいた遺跡・遺構の性格の議論における木簡の果たす役割といった木簡研究の根本にも関わる点について、大きな問題を投げかけるものであった。

山本氏の報告は、二〇〇五年出土木簡六九件に関するもので、二〇〇二年以前出土木簡（『全国木簡出土遺跡・報告書総覧』）の補遺に相当六二件や、全国の漆紙文書出土遺跡の件数についても紹介がかった。

山下・鶴見両氏の報告は、実物の展示も許可いただいた香芝市下田東遺跡出土木簡について、遺跡と遺物の両面から解説したものである。報告後、和田萃氏から、木簡の解釈と遺跡の性格に関わるコメントをいただいた。

右記の報告のうち、井上氏の報告は論文として本誌に掲載することができた。また、山下・鶴見両氏の報告、及び山本氏の報告で紹

介された事例の多くは、二〇〇五年全国出土の木簡の事例報告として、本号で紹介していただくことができた。

◇一二月四日（日）（九時～一五時）

研究集会

九州特別研究集会

二〇〇六年九月一五日・一六日、木簡が出土した現地において四年に一度開催している特別研究集会の四回目の催しとして、九州特別研究集会を福岡県において開催した。

開催にあたっては、会場のご提供をいただいた九州国立博物館をはじめ、福岡県教育委員会・佐賀県教育委員会・福岡市教育委員会・北九州市教育委員会の各機関には共催機関として、また太宰府市教育委員会と西海道古代官衙研究会には後援機関・団体として、それぞれ多大のご協力をいただいた。今回も会員のみでなく、地元の研究者や全国の大学院生・大学生をはじめ、会員外の方々にも多数ご参加いただいた。

企画・立案は実行委員会を組織してこれにあたり、実務は別に設けた運営委員会が担当した。実行委員は赤司善彦（九州国立博物館）・児玉真一（九州歴史資料館）・酒井芳司（同）・坂上康俊（実行委員長）。

木簡学会委員）・中間研志（九州歴史資料館）・橋本義則（山口大学）・東中川忠美（佐賀県教育委員会）・松川博一（九州国立博物館）・山崎純男（福岡市教育委員会）・山村信榮（太宰府市教育委員会）・渡辺晃宏（木簡学会委員）の各氏、運営委員は赤司善彦（運営委員長）・酒井芳司・坂上康俊・菅波正人（福岡市博物館）・橋本雄（九州国立博物館）・松川博一・宮地聰一郎（同）・元永行英（同）・山村信榮・渡辺晃宏の各氏が務めた。

◇二〇〇六年九月一五日（金）（一三時～一八時）
現地見学会

一三時に鴻臚館跡展示館に集合し、坂上実行委員長の挨拶のあと、福岡市教育委員会の大庭康時氏の説明で展示館ならびに鴻臚館跡の発掘調査現場を見学した。ついでバス四台に分乗して唐津市に向かい、鏡山の展望台から唐津平野の地勢を観察、続いて佐賀県教育委員会の小松譲・唐津市教育委員会の美浦雄一両氏の説明で中原遺跡の故地を見学し、調査事務所において木簡・墨書土器をはじめとする遺物を実見した。その後、木簡が出土した溝上に建設された道路を通って元岡・桑原遺跡の故地である九州大学移転地を訪れ、福岡市博物館の菅波正人氏に遺跡の概要の説明を受けたあと、木簡出土地点である谷筋を車中から確認した。

心配された降雨もほとんどなく、無事予定通り見学会を終えることができた。福岡に戻った後は、アーヴホテル博多ロイヤルにおいて、恒例により懇親会を開催した。見学会参加者は会員六九名、非会員五二名、計一二一名、また懇親会参加者は会員七一名、非会員四〇名、計一一一名であった。

◇二〇〇六年九月一六日（土）（九時半～一六時半）

於九州国立博物館ミュージアムホール

研究集会（司会 橋本義則氏・渡辺晃宏氏）

「西海道木簡研究の最前線」と題して、研究集会を開催した。

柴原永遠男会長の開会挨拶、赤司善彦九州国立博物館展示課長の歓迎挨拶の後、左記の五本の報告があつた。

西海道の古代出土文字資料

大宰府史跡出土木簡

鴻臚館出土の木簡・年代・トイレ

大庭康時氏・松川博一氏

元岡・桑原遺跡の概要と出土木簡

中原遺跡出土木簡とその周辺

中原遺跡出土木簡とその周辺

中原遺跡出土木簡とその周辺

中原遺跡出土木簡とその周辺

中原遺跡出土木簡とその周辺

中原遺跡出土木簡とその周辺

一五時から各報告をめぐって活発な討議を行ない、各遺跡ならびに出土木簡についての理解を深めつつ、従来のような都城出土の木簡によるのではなく、西海道の遺跡で出土した木簡による西海道木簡研究の新しい流れを展望した。以上の報告、及び討論の概要については、次号に掲載の予定である。

別室（研修室）では、木簡などの実物展示を行ない、昼休み・午後

の休憩時、及び研究集会終了後一八時までの間、熟覧・観察に供

した。展示した資料は左記の通りである。大宰府史跡出土木簡三〇

点（九州歴史資料館）、大宰府条坊跡出土木簡一点（太宰府市教育委員会）、鴻臚館跡出土木簡二点・元岡・桑原遺跡出土木簡二点・

高畠遺跡出土木簡二点（以上、福岡市埋蔵文化財センター）、長野角屋

敷遺跡出土木簡一点・同レプリカ二点・朽網南塚遺跡出土木簡一

点・同レプリカ二点（以上、北九州市教育委員会）、井上薬師堂遺跡出

土木簡二点（福岡県教育委員会）、中原遺跡出土木簡七点（佐賀県教育

委員会）、宮ノ本遺跡出土壳地券（太宰府市教育委員会）。参加者は会員九二名、非会員九七名、計一八九名であつた。

なお、翌九月一七日（日）には九州国立博物館主催、木簡学会共催、文化庁・駐福岡大韓民国総領事館・（財）九州国立博物館振興財団・福岡県教育委員会・太宰府市教育委員会の後援により、一般向けの国際シンポジウム「漢字文化のひろがり—日本・韓国出土の木簡を中心に—」を開催した。内容は左記の通りである。

講演 漢字文化のひろがり

報告 日本における漢語・漢文の受容と和文表記 吉村武彦氏

報告 木簡の世紀以前—律令制の成立と日本の木簡

平川 南氏

渡辺晃宏氏

寺崎保広氏

鄭 桂玉氏

李 鎔賢氏

報告 韓国における木簡出土遺跡

報告 韓国出土の木簡

コメント

今回も研究集会とは内容が重ならず、一般参加者だけでなく多数

の会員の参加が得られたが、生憎台風一三号の接近により、報告時間を見短縮し、かつ討論を中止して時刻を繰り上げて終了せざるを得なくなつたため（一〇時～一三時）、報告内容を深めるための議論を行なえなかつたのはまことに残念であつた。しかし、日本の木簡の起源について考える前提として和語を表記する際の漢字受容の問題があり、それを木製品としての木簡によって表現した理由を問う

ことの必要性、また、日本木簡の直接の淵源としての韓国木簡の存在と、その後の両国における発展の比較検討の必要性を考えさせる有意義なものであった。

委員会・役員会報告

◇二〇〇五年一二月三日（土）一〇時半～一二時

於奈良文化財研究所小講堂

総会・研究集会に先立ち委員会を開催し、役割分担を確認した。寺崎委員から会誌第二七号の編集経過について報告があり、頒価を検討した。また、事務局から諸会務についての報告があった。

引き続き一時より、本年度より新たに置かれた評議員を交えて役員会を開催した。総会・研究集会、会誌第二七号の編集、会務、会計について報告があり、評議員の方々から今後の学会運営に生かすべき大所高所からのご意見をたまわった。三〇周年記念事業をどうするかや、出土から久しいにも拘わらず未報告の西橋遺跡出土木簡についての話題も出た。

◇二〇〇六年六月二九日（木）一四時～一七時

於奈良文化財研究所小講堂

以下の案件について、報告・協議が行なわれた。

1会務について。会員の異動、常任委員会、編集担当委員会議の開催について報告があつた。2入会審査。入会申込者五名についての報告があり、審査を行なつた。

最近海外会員が会員の委嘱、会員の異動、常任委員会、編集担当委員会議の開催について報告があつた。2入会審査。入会申込者五名についての報告があり、審査を行なつた。

報告があり、引き続き二〇〇七年度予算案の提案があり、審議の上

増加傾向にあり、その定義を再検討すべきではとの意見も出た。3会計報告・監査報告。二〇〇五年度会計報告と、それについての監査報告がなされ、承認された。4『木簡研究』第二八号の編集について。編集担当者を榎木謙周委員としたこと、及び編集状況についての報告があつた。5第二八回総会・研究集会について。日程を二〇〇六年一二月二日（土）・三日（日）とすることを確認し、内容について検討した。6九州特別研究集会について。二〇〇六年九月一五日（金）・一六日（土）に予定されている九州特別研究集会について、参加申し込みの状況などについて報告があつた。7その他。大和北道路問題の現況についての報告があり、それへの対応を協議した。その結果、委員会としての声明を出すことを決め、文案を協議・決定した（二七五・二七六頁会告参照）。また、創設三〇周年（二〇〇九年三月）記念事業についても検討した。

◇二〇〇六年一一月一日（水）一四時～一七時

於奈良文化財研究所小講堂

以下の案件について、報告・協議が行なわれた。

於奈良文化財研究所小講堂

以下の案件について、報告・協議が行なわれた。

1会務について。常任委員の委嘱、会員の異動、常任委員会、編集担当委員会議の開催について報告があつた。2入会審査。入会申込者五名についての報告があり、審査を行なつた。最近海外会員が

承認された。4九州特別研究集会実施報告。九月一五・一六日に開催した同研究集会について報告があつた。5第二八回総会・研究集会実施要項について。日程を確認し内容を決定した。6『木簡研究』第一八号の編集について。編集経過についての報告があつた。また、本号における論文審査体制について説明があり、次号以降も

同様の体制で査読を実施することを確認した。7その他。大和北道路問題の現況についての報告があり、情勢の分析を行なつて今後の対応を協議した。また、創設三十周年記念事業のもち方について議論し、併せて次回の特別研究集会の開催候補地について検討した。

（渡辺見宏）

会告 「平城宮・京跡の木簡の保存を訴える要望書」

について

木簡学会では、京奈和自動車道大和北道路の平城宮跡近辺における地下トンネル計画に対し、一〇〇〇年六月の委員会声明「京奈和自動車道の平城宮跡地下通過計画の撤回を求める要望書」の発表以来、再三にわたつてこの計画の白紙撤回を強く求めてきた。この問題は、二〇〇三年一月に国土交通省有識者委員会が、推薦ルート・構造案に関する提言を発表するに至つて新たな局面を迎へ、木簡学会においても、同年一二月六日の第二五回総会において、「平城宮・京跡の木簡の保存を訴える緊急アピール」を学会の総意として決議したところであつた。

その後本年二月一六日に至り、国土交通省奈良国道事務所より、京奈和自動車道大和北道路のルートについて、有識者委員会の推

奨案である「西九条佐保線地下十高架案」を採用することを決定したとの発表があつた。木簡学会は、木簡などの遺物を守るという観点から、地下トンネル計画の白紙撤回を強く求めてきたわけであり、特別史跡平城宮跡直下を地下トンネルで通すという最悪の事態が避けられたのは運動の一定の成果といえる。しかしながら、「西九条佐保線地下十高架案」も平城宮・京跡の遺跡・遺物の保存という観点からみると、なお問題が残るものと考える。そこで、本年六月二九日に開催した二〇〇六年度第一回の委員会において、「平城宮・京跡の木簡の保存を訴える要望書」を決議し、内閣総理大臣・総務大臣・国土交通大臣・文部科学大臣・文化庁長官・国土交通省近畿地方整備局長・同奈良国道事務所長・奈良県知事・奈良市長・大和郡山市長・奈良県議会議長・奈良市議会議長・大和郡山市議会議長宛に書面で申し入れを行なつた。また、関係各機関にも要望書を送付して、理解と協力を求めた。左にその全文を掲げる。